

さ べつ く おも
差別かも？暮らしづらいかも？と思ったら…
 ち いき い いんかい そうだん
「地域づくり委員会」に相談しましょう

ほっかいどうしょう しゃじょうれい
 北海道障がい者条例では、
 さ べつ
 差別がなく
 く ち いき
 暮らしやすい地域づくりを
 すす どう
 進めるため、道では、
 そうごうしんこうきょく しんこうきょく
 総合振興局や振興局ごとに、
 ち いき い いんかい
 「地域づくり委員会」を
 つくっています。



さ べつ く おも
 差別かも、暮らしづらいかもと思われることや
 たす
 助けてほしいことがあったら
 ち いき い いんかい そうだん
 「地域づくり委員会」にご相談ください。

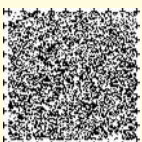
ち いき い いんかい そうだん
 「地域づくり委員会」への相談は、
 じ むきょく そうごうしんこうきょく しんこうきょく しゃかいふくし か う つ
 事務局である総合振興局や振興局の社会福祉課で受け付けています。
 くわ でんわ ふ あっくす めーる と あ
 詳しくは、お電話、ファックスまたはメールでお問い合わせください。



れんらくさき さいご ペーじ ペーじ み
 連絡先は、最後のページ（16ページ）を見てください

ほっかいどうしょう しゃじょうれい
北海道障がい者条例とは…

じょうれい しょう ひと
 この条例は、障がいのある人が、
 たす まち で く ち いき
 助けをもらいながら町に出かける、暮らしたい町で
 あんしん く ち いき
 安心して暮らせる地域づくりをめざしています。



ちいき いんかい
「地域づくり委員会」は、
 しょう しゃ こま
障がい者が困っていることについて、
 そうだん まどぐち
だれでも相談できる窓口です

ちいき いんかい
地域づくり委員会

く かん そうだん
暮らしづらさに関する相談

ほっかいどうしょう しゃじょうれい かん そうだんたいおう
北海道障がい者条例 に関する相談対応

へいせい ねん がつしこう
 (平成22年4月施行)

ぎゃくたい かん そうだん
虐待に関する相談

しょうがいしゃぎゃくたいぼうし ほう
障害者虐待防止法

かん そうだんたいおう
に関する相談対応

へいせい ねん がつしこう
 (平成24年10月施行)

さべつ かん そうだん
差別に関する相談

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう
障害者差別解消法

かん そうだんたいおう
に関する相談対応

へいせい ねん がつしこう
 (平成28年4月施行)

す しちょうそん そうだんまどぐち
お住まいの市町村にも相談窓口があります

さべつ そうだん
差別の相談は・・・

しちょうそんやくば しょう ふくしたんとう かかり
市町村役場の障がい福祉担当の係

ぎゃくたい そうだん
虐待の相談は・・・

しちょうそんしょう しゃぎゃくたいぼうし せんたー
市町村障がい者虐待防止センター

ぎゃくたい う
虐待を受けた または

ぎゃくたい う み ばあい
虐待を受けているところを見た場合は、

す しやくしょ ちょうそんやくば れんらく
お住まいの 市役所・町村役場 に連絡しましょう!

